株式会社タナカ

許可番号：派　23-300133
株式会社タナカ　本社営業所

マージン率等の情報提供について

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5項の規定に従い、労働者派遣事業に係る情報をお知らせ致します。

①派遣労働者の数　（令和8年6月1日現在）

1人（その他製品製造）

②派遣先事業所数　（令和8年6月1日現在）

1事業所

③労働者派遣に関する料金の平均額　（令和7年度）

14,881円（1日8時間あたり）

④派遣労働者の賃金の平均額　（令和7年度）

9,016円（1日8時間あたり）

⑤マージン率　（令和7年度）

39.4%

※マージン率には、派遣労働者の法定福利費、教育訓練に掛かる費用、社会保険料、有給休暇等の費用を含みます。
但し、派遣料金の消費税は除く。

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定の締結をしているかの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

■ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（その他製品製造）

当該労使協定の有効期間の終期（令和9年3月31日）

□締結していない

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

対象となる派遣労働者	訓練種別	訓練方法	訓練時間等	賃金支給
入職時訓練	ビジネスマナー研修	OFF-JT	4時間	有給
入職時訓練	機械の操作方法研修	OJT	4時間	有給
職能別訓練	製造計画研修	OFF-JT	8時間	有給
職能別訓練	業務改善研修	OFF-JT	4時間	有給
職種転換訓練	前後工程研修	OFF-JT	4時間	有給
階層別訓練	リーダー研修	OFF-JT	4時間	有給
その他教育訓練	高齢者の安全と健康研修	OFF-JT	4時間	有給

⑧キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口　：　総務人事

電話番号　：　0564-62-1145